

平成20年度 事業計画

財団法人 大阪国際交流センター

大阪国際交流センターは、昭和62（1987）年の開設以来、大阪を中心に関西一円の国際交流と市民・外国人を含む地域の住民の国際交流・協力意識を醸成する拠点として、さまざまな事業をとおして市民レベルの相互理解や友好親善の促進に努め、わが国の国際化に寄与するとともに、施設の健全な経営を図ってまいりました。

当財団は昨年設立20周年という節目を迎えましたが、これを機に設立当初の理念に立ちかえるとともに、今後更なる飛躍のため、市政改革や大阪市総合計画に準拠しつつ、平成18年に策定した財団の「経営計画」を推進し、在住外国人を含む市民のだれもが暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けた取り組みと、国際交流拠点としての機能強化を図るとともに、コンプライアンス体制の確立等による運営基盤の強化など、組織運営の構築・充実を目指して参ります。

平成20年度事業計画の編成にあたっては、時代の変化に的確に対応し、市民のニーズに応えるため、「情報提供」、「多文化共生」、「国際交流・協力」、「外国人留学生支援」の各分野において、関係団体との連携を一層図るなどコーディネート機能を果たしながら、事業を効率的に展開して参ります。

情報提供事業では、平成19年に設置した「多文化共生への取り組みを探る研究会」の提言を受け、来阪・在住外国人からインフォメーションセンターに寄せられる頻度の高い質問とその回答を整理し、ホームページなどを通じて提供する「情報提供FAQ作成・運営」を開始し、情報提供の効率化を図ります。また、多文化共生事業では、在住外国人の日本語学習ニーズの一層の高まりに対応するため、当財団や市内各所の日本語教室で活躍が期待される日本語学習支援ボランティアの育成を図る「日本語学習支援ボランティア研修」を実施するほか、国際交流・協力事業では、今後の国際交流・多文化共生の担い手となる人材を養成する「国際交流人材養成講座」を実施し、市民が主役となって大阪の国際交流を推進していくための環境整備に繋がります。

さらに本年12月に公益法人制度改革3法が施行されることを受けまして、以後5年以内に公益認定基準を満たすように事業内容・財務内容・組織の見直しを行い、新たな公益認定法人へと移行することが必要となります。財団内において、昨年11月に内部検討委員会を設置し、目的・事業・機関・財務等の総点検と問題点の把握・対策の検討を開始しました。今年は個別検討課題毎の部会を設けるなど検討

を深め、新たな公益認定法人への移行を目指して準備を進めて参ります。

今後とも、社会の変化に対応して真に必要なものを精査すべく事業の選択と集中に取り組むとともに、市民の国際交流活動の拠点として先導的・積極的な活動を推進し、大阪はもとより関西一円における国際化の進展に努めてまいります。